

■西東京市第3次環境基本計画 生物多様性地域戦略素案**1. 基本情報****1) 戦略の目的・位置付け**

- 本戦略は、生物多様性基本法に基づく西東京市生物多様性地域戦略であり、本市内における「生物多様性の保全及び持続可能な利用」に関する基本的な計画である。
- 本戦略は、本市の生物多様性を活用して地域の課題に対処し、持続可能な地域づくりを進めることを目的とする。

2) 計画期間

- 2024（令和6）年度から2033（令和15）年度までの10年間（環境基本計画と同様）

3) 対象とする区域

- 西東京市全域

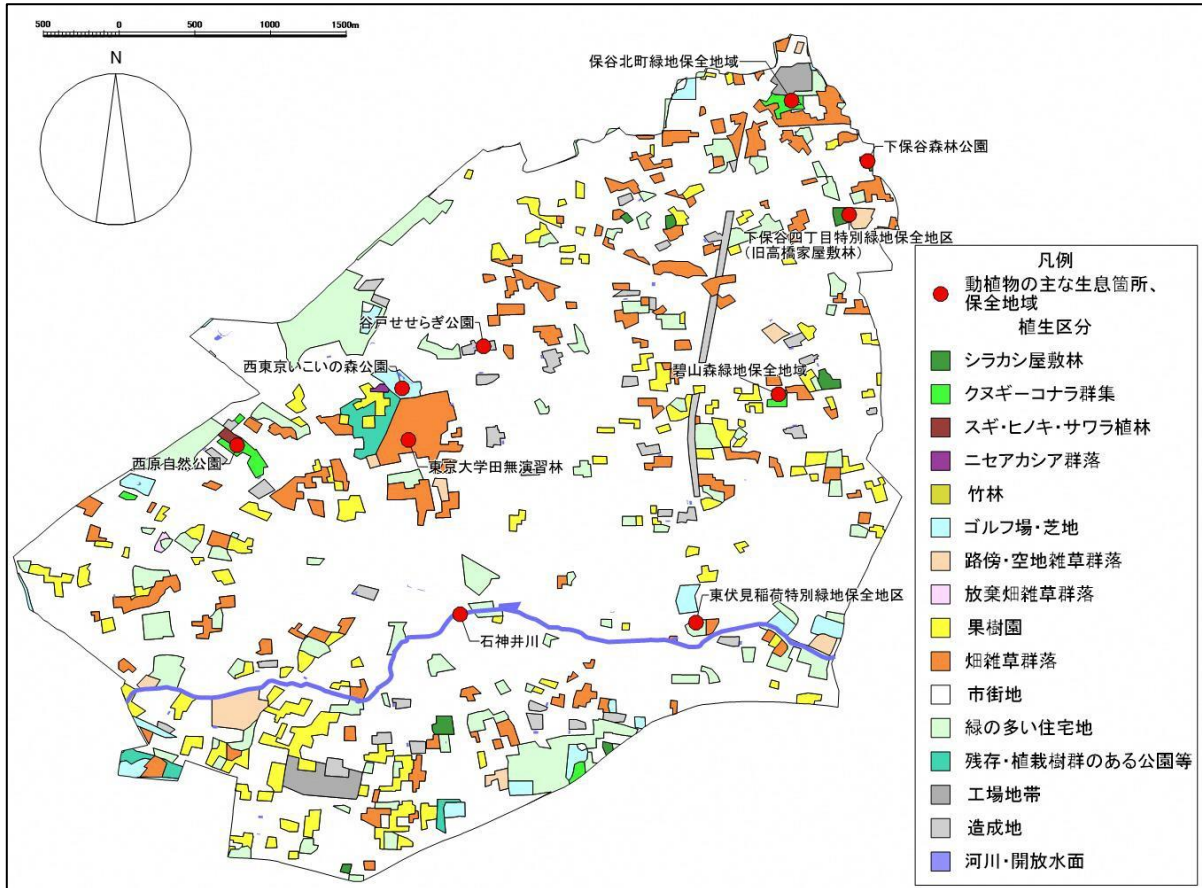
2. 生物多様性の現状と課題**1) 生物多様性の現状****a. 西東京市の生物生息状況**

- 市内の公園・緑地、農地、屋敷林、樹林地、河川、ピオトープなどは多様な動植物の生息・生育場所となっている。
- 市内では1611種の生きものの生息・生育が確認されている。
- このうちレッドリスト記載種等の重要種は97種である。
- 外来種は、特定外来生物が4種で、生態系被害防止外来種リストの該当種が29種である。
- 重要種は、樹林地や屋敷林に多く生息・生育している。
- 石神井川は魚類の種数は少ないが、絶滅危惧種（アブラハヤ、ドジョウ、ミナミメダカなど）が生息する貴重な場所となっている。また、カゲロウ目やトンボ目、トビケラ目などの昆虫が生息している。
- 公園などの清掃が地域住民の熱心な活動により実施されており、公園内はごみや落ち葉などが除去され良好な景観となっている。
- 多様な環境が複数あることは、生きものの遺伝的多様性を維持する上で重要である。

b. 生物多様性に関する地域資源

- 西東京市の現存植生図と、自然環境に係る主な地域資源の位置を次図に示す。
- 西東京市では市街地が大半を占めているが、一部に緑の多い住宅地や、畑雑草群落が面的に広がっている。また、果樹園や、ゴルフ場・芝地に分類される公園、残存・植栽樹群のある公園等が点在している。
- また、面積は少ないものの、かつての武蔵野台地の景観を残すシラカシ屋敷林やクヌギ・コナラ群集が保全されている。

- このような屋敷林には、前項で述べた通り多くの重要種が生息・生育しており、西東京市の生物多様性を保全する上で重要なホットスポットとなっている。
- 河川・水辺については、石神井川のほか、公園内に設けられた池などが点在しており、市域では貴重な水辺環境となっている。



[西東京市の自然環境に係る主な地域資源]

※出典：「1/2.5 万現存植生図」自然環境保全基礎調査第6回調査、環境省自然環境局 生物多様性センター、
https://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg_kiso.html#mainText



碧山森緑地保全地域



石神井川

2) 市民・中学生アンケート調査結果

①市民

a. 街路樹、屋敷林、生垣、公園などの緑地について

- ・街路樹、屋敷林、生垣、公園緑地等の緑が豊かで、市内では野鳥や昆虫、魚等の生きものと親しみやすい、とする意見が多い。
- ・公園、学校、公共施設、道路の街路樹のみどりを増やす取組みや、みどりを守り育てる人材や市民活動の育成・支援を求める意見が多い。

b. 農業・農地について

- ・農地や土と親しみやすいとの意見が多い。
- ・市内農産物の購入について、既に取り組んでいる人が多い。また、今後取り組みたいとする人も多い。
- ・西東京市の将来像として、今以上に花や樹木といったみどりがあふれている、農地が保全され、市内農産物が十分に流通している、といった意見が多い
- ・市民自らの取組みとして、市内農産物の積極的な購入に対する関心が高い。
- ・市の取組みとして、農地の保全と市内農産物の活用が求められている。

c. 水や水辺について

- ・河川や湧水などの水や水辺との親しみやすさについては、満足度が低い。
- ・下水道への負荷の軽減に対する日常的な取組みの取組割合が高い。

d. 環境保全活動への参加意欲について

- ・市内の環境の現状や環境問題について情報発信への取組みや、環境教育・環境学習の推進、市民の環境意識の向上の取組みを求める意見が多い。
- ・市の発信する環境に関する情報を目にする機会が少ないとする意見が多い。
- ・環境保全活動への参加経験は少なく、参加意向は「わからない」が最も多い。
- ・公園や緑地、水辺などで自然にふれあうことについて、全世代で「時々取り組んでいる」とする回答が最も多い。

②中学生

- ・市内は街路樹や屋敷林、公園、農地などの緑が豊か、とする意見が多い。
- ・野鳥、昆虫、魚などの生きものとふれあえる、とする意見が多い。
- ・河川・水路等について、水がきれいだとする意見が多かったが、どちらともいえない、わからない、といった意見も多く、河川や水路の現状について知らない場合が多く、ふれあう機会が少ないことがうかがえる。
- ・地球温暖化、生きもの、食品ロスについての学習に関心が高い。
- ・省エネルギーの活動、リサイクル活動に次いでビオトープづくりへの参加意欲が高い。
- ・環境学習の回数が不足しているとの意見が多い。

3) 生物多様性の保全・活用に関する取組み状況

- ・本市における生物多様性の保全・活用に関する現在の取組み状況を整理する。(作成中)

4) 本市における生態系サービスの特徴と課題

- ・本市における生態系サービスの特徴とその課題を以下に示す。

[生態系サービスの区分と内容(例)]

区分	内容
供給サービス	食料や水、原材料(繊維、木材、飼料)、遺伝資源(農作物の品種改良、医薬品開発)、薬用資源、観賞資源などを供給する機能。
調整サービス	大気質調整(ヒートアイランド緩和)や気候調整(炭素固定)、局所災害の緩和(暴風・洪水被害)、水量調整、水質浄化、土壌浸食の抑制、地力の維持、花粉媒介などにより環境を安定させる機能。
生息・生育地サービス	生物の生息・生育環境を提供し、遺伝的多様性を維持する機能。
文化的サービス	自然景観の保全や、レクリエーションや観光の場と機会、文化・芸術・デザインへのインスピレーション、科学や教育に関する知識など、人間が自然に触れることで得られる文化的な機能。

[西東京市における生態系サービスの特徴と課題(1/2)]

区分	特徴	課題
供給サービス	・市内に農地が点在し、都市型農業が行われており、市民に身近な生態系サービスとなっている。	・地産地消の拡大を求める意見が多く、生物多様性の保全に配慮した農業の振興が求められる。
	・上水道の水源は利根川や多摩川であり、また食料や木材、肥料、薬、化粧品なども市外からの供給が大半を占めている。	・消費行動や経済活動を通して、市外の生態系サービスの供給源の保全に資することができるよう、連携を図る必要がある。
調整サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地の樹木や街路樹が緑陰を形成し、ヒートアイランドの緩和などにより、良好な歩行・生活空間をもたらしている。 ・市内に森林が点在し、炭素固定や微粒塵・化学物質を捕捉する大気質調整機能を発揮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の対策や適応策として、街路樹や公園・緑地の保全・活用が求められる。 ・公園・緑地や学校、公共施設、街路樹のみどりを増やす取組みや、みどりを守り育てる人材や市民活動の育成・支援を求める市民の意見が多い。
調整サービス (続き)	・市内の農地や森林には多様な昆虫が生息し昆虫の花粉媒介による植物の受粉が行われている。	・農業に有益な昆虫などの保全・活用により、生物多様性の持続的な利用を推進する必要がある。

[西東京市における生態系サービスの特徴と課題 (2/2)]

区分	特徴	課題
<p>生息・生育地サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の公園・緑地、農地、屋敷林、樹林地、河川、ビオトープなどは多様な動植物の生息・生育場所となっている。 ・重要種は樹林地や屋敷林に多く生息・生育している。 ・石神井川は魚類の種数は少ないが、絶滅危惧種が生息する貴重な場所となっている。また、水生昆虫なども生息している。 ・公園などの清掃が地域住民の熱心な活動により実施されており、公園内はごみや落ち葉などが除去され良好な景観となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋敷林や樹林地に多くの動植物が生息・生育しており、絶滅危惧種も多い。 ・屋敷林や樹林地が市域に占める面積はわずかであり、周囲の環境変化や開発の影響を受けやすい。 ・河川などの水辺とのふれあう機会が少なく、現状が分からないとする市民が多い。 ・外来種が広範に侵入しており、生態系や人の生活に被害を及ぼすおそれがある。 ・生物生息状況や生物多様性の現状に関する調査は、一部のエリアや生物群を対象として実施されており、生物多様性の過去と現在の状況を比較できるだけの十分なデータがない。 ・公園等において陸生貝類や土壌動物などの生息場所となる落ち葉や枯れ枝の除去が徹底されており、これらの生物の生息が困難となっている。
<p>文化的サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には街路樹や公園・緑地が整備され、美しいまちなみを形成している。 ・歴史的景観である屋敷林が保全されている。 ・レクリエーション活動の場である公園・緑地などが整備されている。 ・花見やいけばななど、生態系サービスの文化的側面を活用した文化が引き継がれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の地域資源として重要な緑豊かな景観や、歴史的景観である屋敷林、春のお花見スポットとなっている公園・緑地などを今後も維持することが必要である。

3. 将来像と基本戦略

1) 将来像

- ・環境基本計画の環境未来像 2050 と共通とする。
- ・「環境未来像 2050 みどり・生きもの・ひと 多様な環が引き継がれた持続可能なまち 西東京」

2) 基本戦略

- ・基本戦略：生物多様性のもたらす恩恵（生態系サービス）を将来にわたり持続的に利用するため、生物多様性の保全とその活用に取り組む。
- ・取組方針は、「生物多様性国家戦略 2023-2030」の基本戦略に準じ、以下の5つとする。
- ・取組方針①生態系の健全性の回復
- ・取組方針②自然を活用した社会課題の解決
- ・取組方針③ネイチャーポジティブ経済の実現
- ・取組方針④生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動
- ・取組方針⑤生物多様性に係る取組を支える基盤整備の推進

4. 具体的な取組み

- ・本戦略における具体的な取組みを示す。

[本戦略の具体的な取組み（1/2）]

取組方針	具体的な取組み
①生態系の回復	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹や公園・緑地、屋敷林、学校、公共施設などのみどりの維持管理において在来種の保全や外来種の適切な管理に取り組み、生物多様性の保全・向上を図る。 ◆指標：緑地の維持管理の実施箇所数
①生態系の回復	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の自然環境保全地域を維持し、生物多様性の保全を図る。 ◆指標：緑地保全地域の面積 ○m²→○m²（維持）
②社会課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹や公園・緑地、屋敷林、学校、公共施設などのみどりの維持管理と増加に取り組み、地球温暖化対策とその適応策の推進を図る。 ◆指標：緑地面積の維持 ○m²→●m²
③ネイチャーポジティブ経済	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の農業における生態系サービスの実態と生物多様性の保全効果について、市民や農業者に向け情報を発信する。 ◆指標：情報発信の回数 ○回/年→●回/年
③ネイチャーポジティブ経済	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の保全に配慮した農業の手法について、農業者に対し情報を発信する。 ◆指標：情報発信の回数 ○回/年→●回/年 ◆指標：生物多様性に配慮した農業に取り組む農業者数 ○事業者→●事業者

[本戦略の具体的な取組み (2/2)]

取組方針	具体的な取組み
④行動変容	<p>・市内農産物の地産地消の取組みの推進により農地を保全し、生物多様性の保全・活用を図る。</p> <p>◆指標：市民アンケート・取り組みたいこと「市内農産物を積極的に購入する」回答割合 現状 54.9%→60%以上</p>
④行動変容	<p>・市民参加により公園等にビオトープを創出し、生物生息状況のモニタリング調査を継続して実施することで、生物多様性の保全・向上と、市民の生物多様性保全の意識醸成を図る。</p> <p>◆指標：市民参加型保全活動の実施回数 ○回/年→●回/年</p>
④行動変容	<p>・生物多様性に関する情報発信と環境教育・環境学習の推進を通して、本市の重要な地域資源であるみどりを守り育てる人材の育成を図る。</p> <p>◆指標：情報発信の回数 ○回/年→●回/年</p> <p>◆指標：環境教育・環境学習の実施回数 ○回/年→●回/年</p>
④行動変容	<p>・生物多様性の保全に繋がる消費行動や配慮事項について、市民や事業者に向け情報を発信する。</p> <p>◆指標：情報発信の回数 ○回/年→●回/年</p>
④行動変容	<p>・開発事業において、在来種の生息・生育に配慮するとともに、外来種の新たな侵入を防止するよう事業者に配慮を呼びかける。</p> <p>◆指標：情報発信の回数 ○回/年→●回/年</p>
⑤基盤整備	<p>・現地調査や、市民や活動団体等の持つ資料の収集・整理により、市内の生物生息状況の把握に継続して取り組み、市内に生息する生物種のリストを作成・更新し、生物多様性の現状を評価する。</p> <p>・特に生物多様性の保全上重要な生物生息箇所（ホットスポット）については、重点的に調査を実施する。</p> <p>◆指標：生物生息状況モニタリング調査の実施地点数 1地点（石神井川）→●地点</p>
⑤基盤整備	<p>・市民参加による生物調査や観察会等を実施し、また、生物多様性の現状と生態系サービスについて理解の増進を図る。</p> <p>◆指標：市民参加型調査の実施回数 ○回/年→●回/年</p>
⑤基盤整備	<p>・河川や水辺などの生物生息状況について市民に分かりやすく伝え、市民の河川や水辺の現状や課題に関する理解の増進を図る。</p> <p>◆指標：情報発信の回数 ○回/年→●回/年</p>
⑤基盤整備	<p>・市民や活動団体等の生物多様性の保全・活用に関する取組みについて情報を収集・整理し、市民、事業者に向け情報を発信することで生物多様性の保全・活用に係る取組みの活性化を図る。</p>

5. その他

- 生物多様性地域戦略の「管理・見直し」と「推進体制」については、環境基本計画の第 5 章に共通事項として示す。